



表紙	1 頁
新年の挨拶	2 頁
イリハム・マハムティ	3 頁
協会活動報告2009秋冬	4 頁
ウイグル人亡命者送還問題	5 頁
グルジャ事件について	6 頁
中国政府の人口抑制政策	8 頁
書籍紹介	9 頁
ウイグル文化	10 頁
強制送還者20名のリスト	
協会からのお知らせ	
編集後記	
広告	

謹賀新年



日本ウイグル協会会員、賛助会員の皆様

あけましておめでとうございます。

昨年、日本ウイグル協会は、皆様のお陰で、

厳しい環境にも関わらず、全ての活動を予定と通り行うこと

が出来ました、有難うございます。

今年も皆さんと一緒に会の拡大、活動の幅を広めるために頑張

って行きたいと思います。

皆さん宜しくお願い申し上げます。

世界ウイグル会議日本全権代表

日本ウイグル協会会長

イリハム・マハムティ

イリハム・マハムティ プロフィール

- 1969年 ウイグルのコムル（ハミ）生まれ。
- 1998年 新疆大学卒業（人文学）。
- 2001年 来日、日本語学校、コンピュータ専門学校を経て
2005年に日本のIT企業に就職。
- 2008年 世界ウイグル会議の日本支部である「日本ウイグル協会」
が設立され、その代表に就任。
- 2009年 世界ウイグル会議第3回総会にて、同会議日本全権代表に
正式認定。



協会活動報告2009秋冬

2010年1月現在までに、7月5日に発生したウルムチ事件で拘束されたウイグル人の死刑執行をはじめ、未だ多くの方が逮捕事由も不明瞭なまま拘束され、その安否も不明という事態が継続しています。

現地では治安維持名目での人員配置や街中への監視カメラの大量設置などが報じられており、中国政府による「力による支配」が顕著化しています。

国際的には、習近平中国国家副主席のアジア歴訪が行われ、日本へも訪問しました。

カンボジア訪問の前日には、プノンペンとの国連機関に亡命申請をしていたウイグル人20名の強制送還と言う事件も発生するなど、依然として困難な状況が続いています。

こうした中、協会では、多方面の皆様の協力を得ながら、活動を行いました。

2009年は1949年に成立した中華人民共和国の建国60周年にあたり、10月1日はその建国記念日（国慶節）とされています。

これに先駆け9月26日に行われた、中華人民共和国建国60周年に抗議する三民族連帯デモに参加団体として名前を連ねました。

また、10月1日、国慶節当日には、支援者の方々と共に、中国大使館前にて抗議活動を行いました。

1933年と1944年の11月12日は、それぞれ東トルキスタン・イスラム共和国と東トルキスタン共和国の独立記念日であり、11月14日、池袋

にて、関岡英之先生、中島隆晴先生を講師に、西村幸祐先生をゲストにお招きし、日本においては第二回目となる独立記念行事を行いました。

12月14日には、習近平国家副主席の来日があり、これに先立つ12日、習近平中国国家副主席来日に際しての抗議デモに参加団体として名前を連ねました。

また来日当日の14日には、外国人特派員協会内にて、日本ウイグル協会主催の記者会見を行い、習近平国家副主席に対し謝罪や不当拘束したウイグル人の解放などを求めました。

同日、日本政府に対しても、この問題に対する働きかけを要望する内容の要望書を提出しました。

このうち、カンボジアにて亡命申請中のウイグル人が強制送還される可能性が強まっているとの情報入手、各方面への働きかけを強める一方、カンボジア大使館に対し強制送還の中止を求める要望書を提出、支援者有志と共に大使館前にてアピールを行いました。



12月19日
カンボジア大使館前での要望書読み上げの様子

2009秋冬・主な活動

9月

26日

中華人民共和国建国60周年に抗議する三民族連帯デモに参加。

10月

1日

中国建国60周年国慶節に中国大使館前にて抗議活動。

11月

14日

第二回東トルキスタン独立記念行事を開催。

12月

12日

習近平・中国国家副主席来日に際しての抗議デモに参加。

14日

習近平来日に際し、外国人記者クラブにて記者会見。内閣府に要望書提出。

19日

カンボジア大使館前にて支援者らとウイグル人強制送還中止を求めるアクション。協会は要望書を提出。

同夜

ウイグル人20名強制送還強行

21日

カンボジア大使館にてウイグル人20名の強制送還に対する抗議文を提出。

ウイグル人亡命者送還問題

昨年7月5日に起こったウルムチ事件後、現地では当局による大規模な違法な捜査、逮捕・拘禁が行われ、裁判においても弁護の制約や、関連法の無視など、およそ文明国とは呼べない司法・官憲の状態が続いています。

このような状況から、昨秋、22名のウイグル人が弾圧を恐れてカンボジアに逃れ、プノンペンに国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）にて亡命申請を行いました。

彼らには同事務所から援助対象者であるとの証明書が与えられ、その身体・生命の安全は、国際法の上でも人道的見地からも保護されているはずであり、第三国の受け入れ先を含め交渉しているところでした。

しかし、習近平中国国家副主席のカンボジア訪問前日である12月19日夜、行方不明となった2名を除き、妊娠6カ月の女性を含む20名のウイグル人が、カンボジアの軍事基地から、中国のチャーター機にて突如強制送還されたのです。

この措置は即、彼ら20名のウイグル人の生命を危機的状況に陥れるものであり、カンボジア・中国の双方とも締約国として参加している、国連難民条約や拷問等禁止条約等の国際法に対する明確な違反行為です。

日本ウイグル協会としても、中国政府に対し、現在も行方不明となっているウイグル人の所在と安否を公開するよう求める一方、カンボジア政府に対し、抗議

の意思を表明してゆきます。



(右) 12月21日、カンボジア大使館にて抗議文を提出するイリハム会長

12月21日提出のカンボジア政府への抗議文

ウイグル人20名強制送還に関するカンボジア政府への抗議文

私達日本ウイグル協会は、中国国内での弾圧を恐れ、カンボジア王国に亡命したウイグル人20名を、国際法に違反する形で中国に強制送還させたことについて、カンボジア王国政府に対し、抗議の意思を表明致します。

カンボジア王国に亡命した20名のウイグル人は、本年7月5日のウルムチ事件以後、地元の武装警察などの弾圧を恐れ、カンボジア王国に助けを求めた人々です。彼らは、明らかに「政治難民」です。

強制送還されたウイグル人20名が中国に強制送還される場合、彼らの自由と生命が脅かされることは確実です。

彼らを中国へ強制送還させる行為は、国際法に定められているノン・ルフールマンの原則に反するものであります。さらに中国の習近平国家副主席がカンボジア入りする前に、このような事態に至ったことは、ウイグル人20名の生命を政治利用したと判断せざるを得ません。

カンボジア王国はこれまで発展途上国として、他国からの多大な人道的な援助を受けてきたはずですが、なぜ人道的な援助によって助けられてきたカンボジア政府が、人道に反するウイグル人亡命者の強制送還という対応をされたのでしょうか。

以上、国際法を反故にし、ウイグル人20名の生命を政治利用したカンボジア政府に対し、日本ウイグル協会は断固として抗議致します。

平成21年12月21日 日本ウイグル協会

20名のリスト(10頁)も参照下さい。

グルジャ事件について

昨年2009年7月にウラムチでの虐殺事件が起き、ウイグル人にとっては忘れられない日となった。しかしこのウラムチ事件と同じ規模の大虐殺事件が、今から13年前の2月にグルジャで起きている。

1997年2月5日、東トルキスタンのイリ地区のグルジャ市で、無実の罪で逮捕されたウイグル人青年の釈放を要求するデモが行われた。ウラムチ事件が6月26日の広東省のウイグル人襲撃殺害事件への政府の対処を求めるデモが始まったのと同じように、グルジャ事件も最初は平和的なデモ行進から始まった。しかし現地政府はこのデモ隊に対して公安警察、武装警察を投入し、過酷な弾圧を加えて多くのデモ参加者を逮捕し、スタジアムに集めた。そして気温マイナス20度の状況で彼らに対して放水し、多くのウイグル人を凍死させた。その後も不当逮捕は続き、多くのウイグル人が拘束され亡くなっていったのである。

グルジャ事件の発端となったデモが釈放を要求したウイグル人青年は、「マシユラップ」を主催しただけであるのだが、大勢の人が集まることに対して過剰反応した中国政府によって逮捕されてしまった。

マシユラップとはウイグル人の地域コミュニティで行なわれる集まりのことである。ある年齢に達してマシユラップに参加するようになったときに、地域社会への参加も意味することになる。この地域コミュニ

ニティの集まりが、青少年がアルコールや麻薬などに走ってしまうことを防ぐ役割も果たしていた。

1997年当時、グルジャ周辺では青年らのマシユラップの指導者たちがサッカーリーグを組織し、トーナメント戦による試合を行っていた。

しかし、ウイグル人の団結を恐れた公安当局はマシユラップを禁止し、強制的に解散させ、指導者を不当に逮捕したのである。当局の弾圧に対してウイグル人の若者たち1000人が、1997年の2月5日に抗議のためにデモに参加し、横断幕を掲げ、宗教的なスローガンを叫び行進した。このデモ隊に対して公安警察や武装警察が発砲し鎮圧した。それだけに留まらず、その場でデモを見ていただけのものまでもが多数逮捕されたという。そしてデモ参加者の多くをスタジ



2009年2月

東京・渋谷で行われたグルジャ事件追悼デモの様子

ウムに迫りやり、零下20度の状況下で、服を剥ぎ取られ放水され、多くのウイグル人が凍死した。当時、逮捕者があまりにも多いため、イリ地区の留置所はすべて一杯になったという。

グルジャは1944年建国の「東トルキスタン共和国」の独立運動発祥の地であり、カザフスタンの国境から80kmのところにある。中国とソ連が対立を深めていた1962年には数万人のウイグル人やカザフ人がソ連領内に脱出する事件も起きている、中国政府にとっては敏感ならざるを得ない要衝でもある。1997年のグルジャ事件を中国当局は「共産党政権の転覆を目的とした民族分裂主義者の破壊活動」と決め付け、これに断固として対応すると発表した。

グルジャ事件の後も、イリ地区では事件に関与した疑いがあるとして数千人が逮捕され、数百人が処刑され、また刑務所内での拷問により多くのウイグル人が亡くなっている。虐殺事件から13年を経た今でも、監獄で不当に拘留されている者がいる。

2009年7月のウラムチ事件は外国人の撮った映像があるため、中国政府の公式発表が事実とは全く異なることが判明した。しかし、グルジャ事件については実像がなかなか表に出てこなかった。

しかしこの多数の犠牲者を出したグルジャ事件は記憶され、在外ウイグル人組織によって毎年この日に合わせて中国政府への抗議行動が行われてきた。これからはこのグルジャ事件2・5と共に、ウラムチ事件7・5も、ウイグル人にとって忘れられない日となることだろう。

中国政府の人口抑制政策

日本では「一人っ子政策」として知られている中国の人口抑制政策が、「計画生育」政策である。改革開放政策が始まった1979年からまずは漢族を対象に開始された。原則として、夫婦で子供一人だけ許可するというものだが、細かい規定が設けられている。これに違反した場合には罰則が科せられるが、実際にはその地域の担当者による強制中絶が頻繁に行われている。

中国の制度上、国家が年間の出生数の計画を出す、その数値目標がそれぞれの地区、郷・街道などで責任制となって負わされる。違反者が出れば、その違反者だけでなくその地域の担当者までもが処罰の対象となる。そのため、出産適齢の夫婦には専任の担当者がつけられ、かなりの圧力がかけられている。これが強制中絶へとつながっていくのである。結婚の条件にリングの装着義務があるという話も出ている。

中国全土で、妊娠7ヶ月〜9ヶ月での中絶が年間50万件にも上ると言われる。(日本では母体保護法で、妊娠22週までの人工中絶しか認められていない。)

在外のウイグル団体や、人権団体によって、強制的な中絶措置で妊婦に多数の犠牲者が出ていると報告されている。

よく中国人は「少数民族は漢族に比べれば優遇されている」と言い訳するが、東トルキスタンでは、漢族であっても農村部であれば子供を2人まで持つことができ、条件を満たせば更に1人追加することができるなど、他の地域に比べると漢族も優遇されているのである。また違反者に課せられる罰則は、平均収入の数倍の罰金というように、かなりの経済的な負担がかかるものであり、貧しい人が多い少数民族にとってはかなりの不利な条件になっている。

そもそも優遇政策が施されたとしても、少数民族が人口抑制の対象となっているのであるから、内地からの大量の漢族の移住によって、いずれはその少数民族は消滅してしまうことを意味するであろう。さらに東トルキスタンではウイグル人の若者が強制移住で域外へと運び出されているのである。

また、東トルキスタンの人々から見れば、人口爆発を起こしているのは漢族であって、自分たちはそのとばっちりを受けているということに他ならない。

中華人民共和国になってすぐのころには、人口の多さⅡ国の重要な財産ということで人口増加政策をとっていた。しかし、1953年に初めて行われた人口センサスで、予想を遥かに超える人口を抱えていることに気が付き、計画出産が公式に奨励された。しかしこれは長続きせず、50年代後半にはどのような理論の元に産児制限すべきかという「人口論争」が始まり、更に大躍進政策の失敗によって多くの飢餓と、農業・工業の失敗を生み出したにも関わらず、人口増加

Ⅱ経済発展という理論による多子奨励が主流となった。大躍進・文化大革命期の現実離れた政策は、大量の餓死者を生み出しただけでなく、人口政策上でも取り返しのつかない大失態を犯したのである。また大躍進が終わったあとであっても、人民の不安を煽ることがあつてはならないという政治的判断によって、計画出産活動が開始されるまではしばらくの間がかり、結局1972年までは再開されなかった。この間、大躍進期の人口減少に対する反動として第一次ベビーブームが起こっており、手をこまねいているうちに大量の人口増加を生み出すことになったのである。

国策としての本格的な取り組みは79年から、80年からは「公開書簡」で宣言され軌道に乗っていくことになった。もし、早くから適切な人口政策をとっていたならば、現在のような苛烈な計画生育政策は、漢族に対しても必要なかったのではないだろうか。

また計画生育は宗教とも激しく対立する問題であり、ほとんどがイスラム教徒である東トルキスタンのテュルク系の少数民族にとっては到底受け入れがたいものになっている。1990年4月にアクト県バリン郷で起きた事件は、この計画生育が引き金になったといわれる。

現在中国は、宗教が産児制限について口を挟むことを禁止している。しかし、そもそもこのような個人的な問題にまで制限を課している、中国共産党のほうに異常な存在であることは明瞭であろう。

「中国政府の人口抑制政策」付録

この計画生育政策に関係する法律としては、「中華人民共和国婚姻法」、「中華人民共和国の人口と計画生育法」があり、この下に各省や自治区毎の条例がくる。新疆ウイグル自治区では、「新疆ウイグル自治区の人口と計画生育の条例」（2002年の月の11月28日施行）になる。

まず『中華人民共和国婚姻法』で、婚姻年齢を男性満22歳、女性満20歳と定めており、他国と比べて高齢に設定されている。晩婚および晩育（出産年齢を遅らせること）を奨励すべきであるとしている。また優生学的な面から、直系血族および三代以内の傍系血族との結婚と、医学上結婚すべきではないと認められる疾病に罹患している者の結婚を禁止している。

次に、『中華人民共和国の人口と計画生育法』では、計画生育を実施する夫婦に対しての優遇措置などを定めている。晩婚や晩育を奨励し、実施者に対しては各種社会保障制度を設けるよう指示している。そして、生涯の子供を一人だけと宣言した夫婦には、国が「独生子女父母光荣証」を交付し、これを持っていると各自治体の関連規定によって優遇措置を受けることができるようになっている。

『新疆ウイグル自治区の人口と計画生育の条例』が、東トルキスタンの人々が実際に適用される規定になっている。まず、人口と計画生育については、各レベルの人民政府が責任をもつこととされている。そして人々は、地域の基層単位である「郷」や「街道」に結び付けられて管理されている。また企業、国家機関、社会团体などは、人民政府に協力して、人口と計画生育に取り組むよう求められている。

計画生育の規定については、主に以下のような内容になっている。

- ・漢族の男性満25歳、女性満23歳、少数民族は男性満23歳、女性21歳で初婚を迎えれば晩婚とする。晩婚で結婚後出産した場合を晩育とする。
- ・都市部の漢族の一組の夫婦は1人の子女を産むことができ、少数民族の一組の夫婦は2人の子女を産むことができる。農村部の漢族の一組の夫婦は2人の子女を産むことができ、少数民族は3人の子女を産むことができる。夫婦の一方が少数民族の場合は少数民族の規定、夫婦の一方が都市部の住民の場合は都市部での規定に従う。
- ・法律に基づいて結婚登記を行い、計画生育の要件に適合し、更に女性側の戸籍所在地の郷政府あるいは街道弁事所から許可をもらってから、出産することができる。
- ・次の条件に適合する場合には県の計画生育行政部門の審査を通して、更に一人の子女を出産できる。傷痕軍人、公務で傷害を負った者、結婚後不妊で『修養法』（養子法）に準じて養子を持った者、油井作業5年以上の者、夫婦双方が一人っ子、既にいる子が正常な労働力にならない者。
- ・前子より3年以上あけなければ、2人以上の子を持つてはならない。

この規定に従う者には以下の褒賞が与えられる。

- ・都市部の国家公務員、団体職員、企業の従業員で晩婚の者には結婚休暇を+20日、晩育は産休を+30日、男性にも看護休を+15日上乗せされる。
- ・農村部では、晩婚・晩育両方に対して、集団生産、公益事業労働の1年間の減免、あるいは現地人民政府から奨励金を受け取ることができる。
- ・「独生子女父母光荣証」を受け取ると、子供が満16歳になるまで毎月10元以上の保険費を受給でき、また企業などの退職金に賃金の5%の奨励金を上乗せ、または2,000元以上の一次奨励金を受け取ることができる。

違反者に対しては以下のような罰則が加えられる。

- ・都市部では前年の当該県住民の平均収入1-8倍、農村部なら農民の純収入の1-8倍の社会養育費を徴収する。
- ・3年を空けずに子供を産んだ場合は、その期間に応じて平均年収を基準として社会養育費を徴収する。
- ・就業者に違反者がいる場合には、その企業などが出生と養育費についての管理をしなければならない。昇級・昇進などは3年据え置き、場合によっては行政処分を行うこと。
- ・農村では3年間集団の福祉を受けてはならない。
- ・「独生子女父母光荣証」を受けていた場合は、優遇措置を停止し、すでに受けていた保険費や報奨金を返却すること。

書籍紹介



中国の火薬庫 新疆ウイグル自治区の近代史
今谷 明 著 集英社

本書「中国の火薬庫」は東トルキスタンの近代史を記述した唯一といってよい入門書になります。

著者があとがきに書いているように著者はシルクロード、中央アジアの専門家ではなく日本の中世史の専門家だそうです、逆に、だからこそタブーにとらわれずに書くことができたのでしょう。

東トルキスタンの歴史については中央アジア、中央ユーラシアのテーマでかかれたものの一歩としては出版されていますが東トルキスタンの近代を通史としてかかれたものは見られません。

一つの要因として、ウイグル、シルクロードの歴史を専門としている研究者は、中国の圧力を恐れて筆を押しさえていると考えられます。

日本ウイグル協会でも昨年度はウイグルの専門家を招いて勉強会を開こうとしましたが阻まれて講演にきていただくことができませんでした。

著者はウイグル、シルクロードの専門家ではなくとも歴史の研究者なので著書として本書は非常にまとまり読みやすくできていると思います、

本書を読めばなぜ東トルキスタンが中国の一部として侵略されたのか理解することができます。特に2章から4章にかけて清朝の時代に関する記述が多いのが貴重に思います。読みやすい本書ですが近代通史としてはややボリュームが足りないので詳しく知りたい方は「東トルキスタン共和国研究」「最後の遊牧帝国」「左宗棠と新疆問題」など併せて読むとよいと思います。残念ながら本書も含めていずれも廃刊されています。

入手しやすいところでは中央アジア、中央ユーラシアの歴史書は販売されているので併せて読んで理解を深めたいと思います。また本書は現状廃刊されているため復刊されるかまたは新たに東トルキスタンの近代史が出版されれば良いです。いろいろ障害はありますがウイグル、シルクロード研究者による本格的な歴史書が出版されることを希望します。



中国の異民族支配
横山 宏章 著 集英社

本書「中国の異民族支配」は中国の民族政策を論じ

たものですが新書で読みやすく、入手しやすいのでぜひ中国の民族政策に興味のある方には読んで欲しいと思います。

2009年3月10日のチベットの民衆蜂起以来それまで日本でそれほど知られてこなかった中国の民族問題が注目されるようになりました。私はウイグル、チベット、モンゴルなどの民族問題は植民地支配であると思っけていますが中国から見た考えはまったく違い少数民族は中華民族の一部であるという考え方です。

著者は中華民国の近代史を専門としており中国の民族政策の推移を政治家、知識人の言葉を引用して分かりやすく分析しています。

本書の中核になる言葉は漢民族と異民族の区別を重視する「華夷之辨」と両者の融和を重視する「大一統」です。「大一統」と言う言葉は私は始めて聞きましたが中国ではよく使う言葉なのでしょうか？本書では「五族協和」とかなり意味がかさなる言葉としていますが単純に一言で言うとうイグルなどの民族、地域を支配するために後から付けられた理屈であると思います。

「華夷之辨」は表向きは辛亥革命後はしだいに使われなくなりましたがこちらが中国の本心でしょう。

中国の民族政策は毛里和子、松本ますみ、平野聡、王柯、費考通など各氏が述べているので読んで比較していきたいと思います。

私はウイグル、チベット、モンゴルは少数民族ではなく独自の文化を持つ民族であり本来は国家を持っているはずと考えています。また日本が中華民族の少数民族にならないようにと思いつながり活動をしていきたいと思つています。

(担当:ムシユク)

ウイグル文化

ナスルディン・エペンディについて

ナスルディン・エペンディはトルコ世界を中心とした多くの人々に愛されている笑話集の主人公です。

ある時は賢者として圧政を布く支配者に一杯食わせ、ある時は愚かなふるまいで人々に笑われる、と言った一貫性のない描かれ方をしていますが、その笑いは、一休さんの頓知話などにも通じるものがあるでしょう。

東トルキスタン以外の地域ではナスレッディン・ホジヤの名称で呼ばれる事が多い様ですが、これはトルコでの呼称に起因します。しかし語源はトルコ語ではなく、アラビア語のナスル・アド・デイーン（宗教の

勝利者）と、ペルシア語のハージュ（敬称、様など）から来ているそうです。東トルキスタンでの呼称後半部、エペンディも、「先生」などと言った敬称ですから意味合いとしては変わらな思われれます。漢語ではナスルディン・エペンディを指して単に阿凡提と表記されていますが、本来これではただの先生になってしまうのではないのでしょうか？

当話集を日本で初めてまとめた形で紹介したのは護雅夫（「ナスレッディン・ホジヤ物語―トルコの知恵話」著者）とされています。以降児童書などでも紹介される様になりましたが、あくまでトルコのお話としてのものが多い様です。

実際は各民族内で特色ある話が伝承されていると思われ、ウイグル版が数多く日本語で読まれたら良いと思います。

ナスルディン・エペンディばなしを二つ紹介します。

結婚式

ある時ナスルディン・エペンディは結婚式に招待されました。

たくさんのご馳走がならび、どれも美味しそうです。

ふと横を見ると、隣の男が料理をたらふく食べた上、自分のポケットになおもご馳走を詰め込んでいます。

ナスルディン・エペンディ、すかさず隣の男のポケットにお茶を注ぎ入れました。

隣の男は怒って言いました。

「ナスルディン・エペンディ、何をなさるのですか！」

ナスルディン・エペンディはすまして答えました。

「あなたのポケットは満腹で、のどが渴いていると思つたのです。」

悪魔の顔

ある時、いじわるな商人が、ナスルディン・エペンディに言いました。

「ナスルディン・エペンディ、あなたの知り合いに悪魔がいるって聞いたが、いったい悪魔ってのはどんな顔をしてるんだい？」

ナスルディン・エペンディは答えました。

「悪魔の顔がどんな顔かって？知りたかったら私なんか聞くよりも、夜中に鏡を見たら良い。」

主な参考文献

ウイグル文化②

ウイグル文化研究会

2006

大妻比較文化9

大妻女子大学比較文化学部

2008

ウイグル料理紹介 第2回「ポロ」

ウイグル人が最も好む料理の一つで、お客さんを招待するときや、各種の儀式のときも必ず作る料理です。油っこい料理ですので、野菜のサラダなど、さっぱりしたものと一緒に食べると美味しいです。



材料（3人前）

- ・羊肉300～500グラム（骨付き肉がお勧めです）
- ・お米450グラム（洗って、温水に漬けておきます）
- ・にんじん普通サイズ3個（大体400グラム位）
- ・たまねぎ 2分の1
- ・サラダ油110～120グラム
- ・水 540グラム
- ・塩 適当

作り方

玉ねぎ、にんじんはみじん切りにしておきます。鍋でサラダ油を煙が出るまで熱し、3～5センチ角に切った肉をきつね色になるまで炒めたあと玉ねぎを入れ、玉ねぎの香りが出てきたらにんじんを入れます。にんじんがしんなりしたら水、塩を加え、10分ほど煮たのち米を入れて、米が水を完全に吸い込んだら鍋の蓋をしめ、火を一番弱くして20～25分ほど蒸し完成です。

お知らせ

2月7日はグルジャ事件の日です

来る2月7日は、グルジャにおいてウイグル人不当逮捕への抗議デモを中国当局が徹底弾圧し、多数を拘束。厳寒の屋外にて放水し凍死させたグルジャ事件の日です。協会では、このグルジャ事件、さらには昨年7月のウルムチ事件の犠牲者を悼み、両事件について検証・考察する行事を下記の通り企画致しております。詳細が決定しましたら、お知らせします。宜しくお願い致します。

第二回グルジャ事件追悼行事（仮）

開催日 2月7日（日）

時間 18：45～

場所 大田区産業プラザPIO・D会議室

アクセス ・京浜急行線：京急蒲田駅より徒歩3分
（品川・横浜・羽田空港から最短で10分）
・JR京浜東北線：蒲田駅より徒歩13分

編集後記

あけましておめでとうございます。会報のお届けが遅くなり、申し訳ありません。○ウルムチ事件の犯人とされてしまった人々の拘束や処刑、カンボジアでの亡命ウイグル人強制送還、国際社会での中国の影響力拡大など、ますます厳しい状況です。可能な限り早く、晴れやかに新年のご挨拶が出来る日が来る様、努力したいです。○下の広告の通り、協会会長イリハム・マハムティの著書が発売です。どうぞ宜しくお願い致します。（編「ぬ」）

【カンボジア強制送還問題】20人のリスト（2009年12月25日公開）

Abdukadir Abdugheni アブドゥカディル・アブドゥカゲニ 男 22歳

Shahida Kurban シャヒダ・クルバン 女 20歳

Maymuna Abdukadir マイムナ・アブドゥカディル 男 0歳

Bilal Abdukadir ビラル・アブドゥカディル 男 1歳

*以上4人は家族。シャヒダは妊娠6ヶ月の女性との事。

Aikebaerjiang Tuniyaz アイケバエルジャン・トゥニヤズ 男 27歳

Mutallip Mamut ムタリップ・マムト 男 29歳

Islam Urayim イスラム・ウライム 男 29歳

Hazirti ali Umar ハジルティ・アリ・ウマル 男 19歳

*以上4人はカンボジア滞在中に氏名が公表されることに同意。

アイケバエルジャンはカンボジアのビザを所持との情報あり。

Halil Abdugheni ハリル・アブドゥカゲニ 男 22歳

Kasim Abdulla カシム・アブドゥカッワ 男 23歳

Kawul Kurban カウル・クルバン 男 32歳

Eli Amat エリ・アマト 男 42歳

Musa Muhamad ムサ・ムハマト 男 23歳

Ali Nur アリ・ヌル 男 30歳

Ali Ahmat アリ・アフマト 男 29歳

Mamat Ali ママト・アリ 男 37歳

Ebrayim Mamat エブライム・ママト 男 37歳

Mahmut Bilal マムト・ビルラル 男 26歳

Omar Mohamed オマル・モハマト 男 37歳

Turik Muhamet トリク・ムハマト 男 25歳

宝島社新書

『7.5ウイグル虐殺の真実』

2010年1月9日発売!

イリハム マハムティ著

定価680円 発行/宝島社

- 書店でお買い求められます。
- 問い合わせ
宝島社 03-3234-3691

この本の印税の一部は、日本ウイグル協会の活動資金にカンパされます。

宝島社 <http://tkj.jp>

日本のマスコミは、中国政府がやった少数民族への弾圧を正しく報道しない。ウルムチで起きた7月5日の事件は暴動ではなく、中国政府のウイグル人に対する虐殺だ。ウイグル人で殺されたものは1000人をゆうに超える。そして、中国政府の弾圧は、いまにはじまったことではない。世界ウイグル会議日本代表のイリハム氏が

その真実を書く!

